

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市魅力創造課
委 託 業 務 名	大津駅前広場等の利活用プレイヤー発掘・育成支援業務
委 託 業 務 場 所	大津市春日町 ほか
概 要	本業務は、新たな利活用プレイヤーを発掘するとともに、伴走支援を通じて、収益化に係るノウハウ等の提供を行い、利活用プレイヤーが質の高い、集客力をもったイベント等を実施することで、大津駅前広場などの公共空間の恒常的な利活用促進を図り、駅前のにぎわいを創出することを目的とする。
契 約 期 間	令和7年6月13日から令和8年3月27日まで
契 約 年 月 日	令和7年6月13日
契 約 金 額	¥2,999,700円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 福井県福井市中央一丁目9-24福井市中央ビル3階 [名 称] 一般社団法人地域改革
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、プレゼンテーション審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において最も適切であると認められたため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 ②不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。